

令和2年度鹿沼市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度鹿沼市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度鹿沼市下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収		入			
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	534,221千円	36,242千円	570,463千円	第1款 資本的支出	1,510,103千円	36,242千円	1,546,345千円
第1項 企業債	245,600千円	10,000千円	255,600千円	第1項 建設改良費	507,274千円	20,000千円	527,274千円
第3項 負担金	25,000千円	16,242千円	41,242千円	第3項 国庫補助金返還	0千円	16,242千円	16,242千円
第4項 補助金	195,500千円	10,000千円	205,500千円				
		支		出			
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)

第3条 地方債の変更は、「第1表 地方債補正」による。

令和3年2月24日提出

鹿沼市長 佐藤 信

第1表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	245,600	証書借入又は証券発行	年5.0%以内	据置期間を30年以内均償又は均還その他先資による。ただし、企業政合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ又は利換えることができる。	255,600	証書借入又は証券発行	年5.0%以内	据置期間を30年以内均償又は均還その他先資による。ただし、企業政合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ又は利換えることができる。